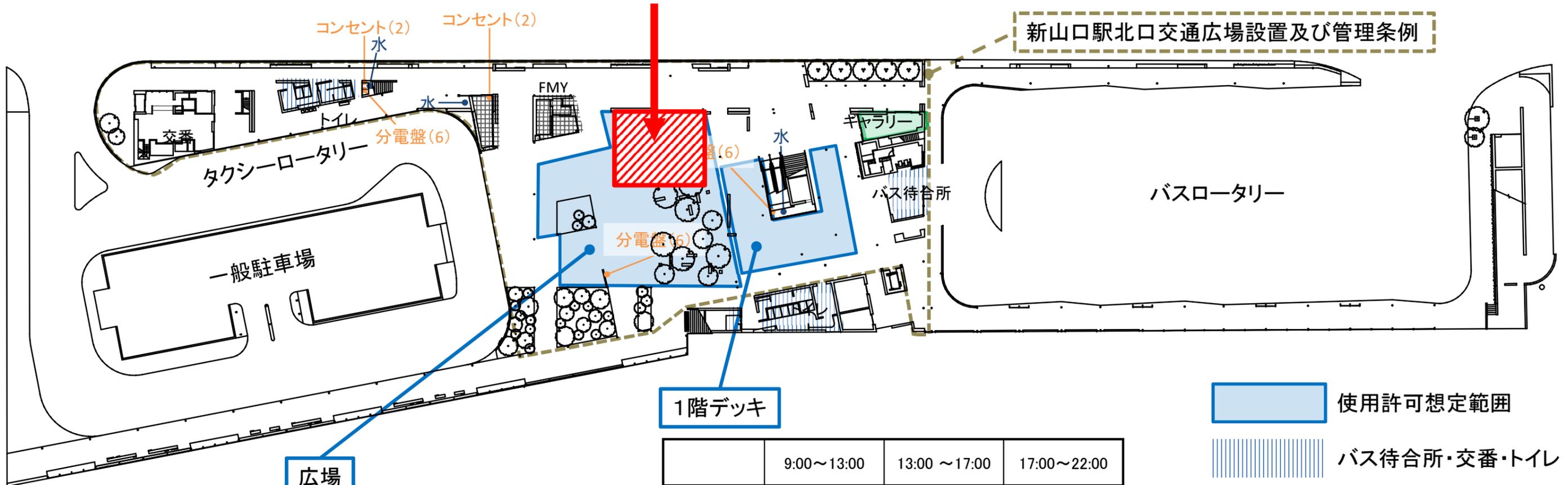


使用箇所 (15m × 10m = 150㎡)



新山口駅北口交通広場設置及び管理条例

広場

1日 1㎡	33円
-------	-----

- 10㎡未満の場合、10㎡として計算する
- 計算した額の10円未満の端数は切り捨てる

1階デッキ

	9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~22:00
100㎡未満	990円	990円	990円
100㎡以上	1,980円	1,980円	1,980円

- 使用時間が時間区分に満たない場合でも、当該時間区分の使用料の額とする
- 使用時間区分を2欄以上にわたって使用する場合、それぞれの使用料を合算した額とする

使用許可想定範囲  
 バス待合所・交番・トイレ  
 観光交流課管理